

市報とす

No.728 ● 1993.2.15

TOSU



市の木
モチノキ



市の花
ハナショウブ



九響と歌う会200人が大合唱

第8回九州交響楽団・親と子のニューイヤーコンサートが1月31日、市民文化会館で開かれ、小・中学校合唱団やサークル、一般応募の市民でつくる「九響と歌う会」約200人がオーケストラの演奏で唱歌など7曲を大合唱。3か月にわたる練習の成果に惜しめない拍手が送られました。

今、お使いになっている「老人保健法による医療受給者証」(白色のもの)と「鳥栖市国民健康保険被保険者証」は3月31日で有効期限が切れ、4月1日から使えなくなります。保健課健康保険係では、新しい受給者証・被保険者証との交換を次の日程で行います。現在お持ちの受給者証・被保険者証と印鑑を持って会場へおいでください。

なお、この日程で都合のつかない方は、該当日以外の3月17日から同31日までに同係で更新してください。ただし、3月20日(祝)、21日(日)、27日(土)、28日(日)は除きます。詳しくは保健課健康保険係(☎3582)へ。

3月17日から

老人の医療費受給者証と 国民健康保険証の更新

とき・ところ	対 象 町 区
3月17日(水) 鳥 栖 北 公 民 館	本鳥栖町、古野町、大正町、本町、鎗田町、土井町、神辺合町
3月18日(木) 基 里 公 民 館	酒井西町、酒井東町、曾根崎町、水屋町、飯田町、原町、姫方町、幡崎町、松原町(※桜町は22日、田代公民館)
3月19日(金) 旭 公 民 館	江島町、競馬場団地、村田町、西新町、村田新町、儀徳町、前田町、西田町、幸津町、下野町、三島町
3月22日(月) 田 代 公 民 館	田代昌町、田代新町、田代上町、田代外町、田代外町住宅、田代大官町、田代本町、永吉町、今町、柚比町、神辺町、萱方町、古賀町、古賀団地、河内町、浅井町、柳団地、加藤田町、桜町
3月23日(火) 勤 労 青 少 年 ホ ム	元町、秋葉町、東町、本通町、京町
3月24日(水) 鳥 栖 公 民 館	轟木町、藤木町、今泉町、真木町、高田町、安楽寺町、鳥栖南部団地
3月25日(木) 中 央 公 民 館	布津原町、宿町、事業団宿舍、蔵上町、養父町
3月26日(金) 麓 公 民 館	牛原町、山浦町、山浦団地、山都町、原古賀町、原古賀町住宅、平田町、立石町、一本杉住宅、九千部学園、真心の園、洞庵荘

※ 時間はいずれも午前9時半から午後4時まで

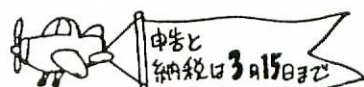
若者に多いシートベルト

シートベルトは衝突時の大切な命綱です。衝突時の衝撃は想像以上に大きく、時速40km/hで衝突したときの衝撃は高さ6mからの落下に等しく、時速60km/hでは高さ14m、時速80km/hでは高さ25m、時速100km/hでは高さ39mと、スピードが増加するほど衝撃も大きくなります。

自動車乗車中の事故死者のうち約8割はシートベルト非着用者です。その多くは若者が占め、平成4年11月末現在のシートベルト非

税務署からのお知らせ

確定申告と納税は
正しくお早めに



確定申告の時期になりましたがもう準備はお済みですか。所得税の確定申告は昨年1年間のあなたの総決算です。あなたの事業の成果を正確に計算してみましよう。そして正しい税金の申告を――。

例年3月10日を過ぎると税務署は大変混み合います。申告は早めにお済ませください。ただし、土曜日は休みです。詳しくは鳥栖税務署(☎22185)へ。

とりごえ荘 浴室を改修工事

3月8日から同22日まで、とりごえ荘の浴室改修工事を行います。とりごえ荘は、工事期間中も平常どおり開館しますが、ふろの使用ができませんので、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは農林課(☎3563)またはとりごえ荘(☎1002)へ。

三月六日(土)午後六時半、中央公民館。劇団ひまわりによる舞台劇。対象は小学4年生以上で会員制、当日の入会もできます。詳しくは鳥栖子ども劇場事務局(勤労青少年ホーム内☎7415)へ。

第21回鳥栖市民大学講座「学校週五日制と六日目の計画」
二月二十七日(土)午後一時半、市立図書館二階。講師は西川黎明佐賀短大教授で入場無料。詳しくは鳥栖新聞事務局(本通町☎7470)へ。

鳥栖子ども劇場高学年例会「風の鈍兵」
野東で開催。県内在住の六十歳以上の方百人を募集します。開講日は毎週水曜日午前十時から午後三時まで、受講無料(教材費などは自己負担)。応募締め切りは三月十日まで。入学願書は市福祉事務所と各地区公民館にあります。詳しくは福祉事務所高齢者対策係(☎3554)へ。

ト非着用による事故死

着用による死者3,340人のうち、16歳から24歳までの若者は1,264人となっています。

第3回シートベルト着用推進キャンペーンクイズ

主催■シートベルト着用推進協議会

1. 時速100km/hで固定壁に衝突したときの衝撃は、高さ約何mからの落下に等しいでしょうか。

①20m ②30m ③40m

2. 平成4年11月末現在のシートベルト非着用死者総数のうち16

～24歳の若者は約何割を占めているでしょうか。

①2割 ②4割 ③6割

正解者の中から次の賞品が当たります▽Aコース：電子ブックプレーヤー20人▽Bコース：マルチディスクプレーヤー20人▽Cコース：パーソナルカラーテレビ30人。

官製はがきに希望の賞品コース名、クイズの答え、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入のうえ、4月15日(当日消印有効)までに(財)日本交通安全教育普及協会「シートベルトクイズ」F係へお送りください。

は税務課市民税係(☎35388)へ。

バイクなどの廃車・変更手続きは3月末までに

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に1年分が課税されます。

125cc以下のバイク、農耕用のコンバインやトラクターなどをお持ちの方で次のような場合は税務課市民税係で、また、軽四輪自動車や125ccを超えるバイクは軽自動車協会または陸運局で手続きをしてください——①既に使っていない②転出して住所が変わる③売買、譲渡などで名義が変わる。詳しく

固定資産課税台帳の縦覧

平成5年度の固定資産課税台帳の縦覧を行います。

とき／3月1日(月)～同22日(月)、午前8時半～午後5時(土曜日の午後、第2土曜・日曜・祝日は除く)ところ／市役所税務課固定資産税係 縦覧できる方／固定資産の所有者や納税管理人など 持ってくるもの／印鑑 問い合わせ／税務課固定資産税係(☎35389)

3月のスポーツ

14日(日)	基里／地区ゲートボール大会	9時	基里中グラウンド
16日(火)	市民体力づくり軽スポーツ教室	未定	未定
20日(土)	オリエンテーリング大会	9時	未定



●3月の休館日

◎毎週月曜日◎第1木曜日(4日)

◎祝日(20日)

●貸し出し

図書(ビデオテープ、CD、LD、カセット類を含む)は1人10点まで。期間は14日間

●"とりんす号"3月巡回予定

16日◎	
姫方町つつじヶ丘団地	10:10～10:40
飯田町天満宮	11:00～11:30
曾根崎町老松神社南	15:10～15:40
原古賀町区長事務所前広場	15:00～15:20
桜町住宅14組付近	16:00～16:20
17日◎	
牛原町公民館	10:20～10:40
神辺町公民館	11:00～11:30
原古賀町区長事務所前広場	15:00～15:20
浅井町集会所付近	15:40～16:10
18日◎	
小島 鳩 園	10:10～10:40
いづみ 園	11:00～11:30
鳥栖 園	14:10～14:40
下野 園	15:00～15:40
2日◎・19日◎	
南部団地公園	10:10～10:40
東町公園	11:00～11:30
藤木町公民館	15:00～15:30
酒井東町公民館	16:00～16:30
3日◎・24日◎	
一本杉住宅	10:20～10:40
村田町八幡神社	11:00～11:30
三島町於保里研修センター	14:40～15:10
前田町グリーンベルト	15:30～16:00
5日◎・25日◎	
古賀団地公民館	10:10～10:40
加藤田町1丁目公園	11:00～11:30
河内町集会所	15:00～15:30
山浦団地内	16:00～16:30
9日◎・26日◎	
旧代本町代第2橋付近	10:10～10:40
白鳩 園	11:00～11:30
姫方町公民館	15:00～15:30
今町ゲートボール場	15:50～16:20
10日◎・30日◎	
永吉町永世神社	10:10～10:40
酒井西町天満宮	11:00～11:30
水屋町公民館	15:00～15:30
高田町分校跡	15:50～16:20
11日◎・31日◎	
西田町9メーター道路	10:10～10:40
西新町公民館	11:00～11:30
立石町公民館	14:40～15:10
平田町警察官舎付近	15:30～16:00

2月・3月の郷土資料講座

◆古文書講座「基肄養父実記」

二月二十日(土)、三月六日(土)・十三日(土)。いずれも午後三時半、市立図書館二階。講師は長忠生氏。

◆エコロジー再発見コース「野鳥観察」

二月二十八日(月)午前八時四十五分市役所集合、九時出発。市民の森の野鳥を観察。講師は佐賀野鳥の会・山口誠治氏ほか。バス賃四百六十円(大人往復)をお持ちください。▽「本通筋商店街のツバメたち」三月十三日(土)午後一時半、市立図書館二階。講師は古賀英太郎氏。詳しくは教育委員会社会教育課文化財係(☎3695)へ。

県高齢者大学入学者を募集

財佐賀県長寿社会振興財団では高齢者の能力再開発と地域活動リーダーを養成する高齢者大学を四月から一年間、県勤労者福祉会館(佐賀市神

勤労青少年ホームで友情と教養を

勤労青少年ホームでは、教養講座の受講生とクラブ員を右のとおり募集しています。

教養講座受講生 クラブ員を募集

講座・クラブ	期 日	定員	教材費	受講料
料理教室	4月から1年間 36回(木曜日)	30人	月2,250円	月400円
生花教室	36回(金曜日)	30人	月2,250円	月400円
茶道教室	36回(水曜日)	15人	月 500円	月400円
手芸教室	24回(木曜日)	15人	実 費	—
きもの着付け 教 室	4月から4か月 10月から3か月 12回(月曜日)	15人	—	—
社交ダンス 教 室	10月から3か月 10回(金曜日)	15人	—	—
ダンス	毎週火・金曜日	●講座の開講時間は午後6時から8時まで、クラブは午後6時から9時までとなっています。		
卓球	毎週水・土曜日			
空手	毎週月・木曜日			

対象者は市内に居住または勤務する30歳以上の方です。ご希望の方は同ホーム備え付けの申込書に友の会費2,000円を添えてお早めにお申し込みください。詳しくは同ホーム(元町 ☎ 4780)へ。

遊び伝承ゲーム 参加者を募集

子どもの遊び伝承活動事業推進



実行委員会では、昔懐かしい子供の遊びを現代っ子に伝えるため、小学生を対象に竹馬づくりを行います。作り方、乗り方の指導は県レクリエーション協会副会長の吉田正勝さんと老人クラブのみなさんです。親子でご参加ください。

とき/2月28日(日)午前10時～午後3時 ところ/勤労青少年ホーム多目的ホール 持ってくるもの/小刀(カッターは不可)、弁当、水筒、参加料100円(材料は準備し

ます)申し込み/2月22日(月)までに各町区の子どもクラブ会長へ、子どもクラブのないところは嘱託員(区長)へ 問い合わせ/中央公民館(☎ 3646)へ

まさか…の備えに 交通災害共済に加入を

来年度の交通災害共済の加入申し込みを受け付けています。

掛金は1人500円で、傷害の程度により最高100万円までの見舞金が支給されます。詳しくは生活環境課公害交通係(☎ 3577)へ。

野犬の薬殺 市内6町で実施

2月22日(月)午後5時から同23日(火)正午まで、次の市内6町で野犬の薬殺を行います。人や家畜、飼い犬、飼い猫などに被害が生じないようにご注意ください。

●実施町=高田町、安楽寺町、水屋町、飯田町、酒井東町、酒井西町(※雨天の場合は24日、25日の同時刻に順延)

毒えさの配置場所には「どくえさ」の立て札を掲示します。実施後は早期に回収しますが、野犬が配置場所以外に散らかしていることも考えられますので、飼い犬の散歩などには十分気をつけてください。詳しくは生活環境課環境衛生係(☎ 3561)へ。

島町、亡母玉枝

(一般寄付)

社会福祉協議会へ

▽三千円(拾得金の還付金)：田中智美(神辺町)▽六千円(拾得金の還付金)：加藤博士(福岡市)▽一万円(寒行時の御布施の一部)：妙昭寺(桜町)

くらしのモニターを募集

県では県民と連携した消費者行政を進めるため「くらしのモニター」を県内で百人(鳥栖市から五人)募集します。資格は二十歳以上の方で、業務はアンケート調査や価格調査、消費相談の受け付け、取り次ぎなど。謝礼は年間二万四千円程度。申し込みは三月十五日までに市生活環境課市民相談係(☎ 3576)へ。

弓道教室

四月三日(土)から毎週土曜日午後五時半から毎週水曜日午後一時半からの二時間(三か月間)、鳥栖市弓道場。対象は高校生以上の一般男女で入会金三千円、月会費四百円。経験者も歓迎。申し込みは池上秀高(秋葉町 ☎ 2027)へ。

鳥栖市軟式野球連盟 審判講習会と審判員募集

三月七日(日)午前九時半、市民球場。資格は市内に居住または勤務している五十歳未満の方。申し込みは当日会場で(運動のできる服装で)参加ください。

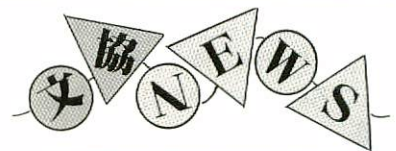
◆親切・安全な住まいの相談 毎月第1・第3木曜日、午後1時から同4時まで、商工課内。新築、増改築、資金などお気軽に。詳しくは建設課(☎ 3599)へ。

健康 体力相談	健康 1歳6か月児 診	肝臓病教室	予三 防種 接混 種合	3 歳児 健診	基本健診・婦人健診の 結果説明会〔麓地区〕 ▷胃がん検診も<	すこやかセンター〔保健〕だより お問い合わせは保健センター(☎3650)へ
毎週 月曜日	3月 26日(金)	3月19日(金)	鳥栖 鳥栖北	3月 16日(火)	3月10日(水)・11日(木)・12日(金)	9:00~10:30
9:00 ~ 20:00	13:30 ~ 14:30	9:30~15:00	3月 18日(木)	13:30 ~ 14:30	9:00~10:30	
◎申し込み前週金曜日 までにセンターへ	◎対象者平成3年8月 生まれの1歳7か月児	◎内容調理実習、講義「肝臓 病について」前山豊明先生(前 山医院院長)◎定員25人 ◎持ってくるもの健康手帳、 筆記用具、三角巾、エプロン、 米半カップ、材料費250円 ◎申し込み早めにセンターへ	◎対象者1期(1歳 以上4歳未満の幼児) ▽2期(1期終了後、 1年以上経過した6歳 未満の幼児)	◎対象者平成元年8月 生まれの3歳7か月児	◎対象者麓地区の2月17日・ 18日・19日に基本健診、婦人健 診を受診された方。 胃がん検診も実施しますので ぜひ、受けてください(料金は 500円)。 なお、胃がん検診は麓地区の 方に限らず、どなたでも受けら れます。ご希望の方はセンター へ直接おいでください。	

第5回「鳥の日」 野鳥の写真を募集

5月16日(日)に開く第5回「鳥の日」行事の一環として、鳥栖市とその付近で見られる野鳥の写真を募集しています。ふるってご応募ください。

応募写真はカラープリント四ツ切サイズで1人2点まで。作品の裏に撮影の場所と年月日、住所、氏名を明記して5月1日までに農林課(〒841鳥栖市宿町1118番地 ☎3564)へ郵送またはご持参ください。先着30人で締め切ります。なお、額は市で準備します。



鳥栖市文化事業協会 ☎3645

●洋画男優名作選●

「コルチャック先生」



とき●3月4日(木)午後7時
ところ●中央公民館
入場料●大人900円、高校生以下
600円

3月の園芸教室

挿し木と取り木	3日(水)	鳥栖公民館	◎時間=いずれも午前9時半から同11時まで
春の種まきと球根の植え付け	4日(木)	旭公民館	◎受講料=無料
鉢物の管理	5日(金)	田代老人福祉センター	◎どなたでも自由に参加できます。ふるってご参加ください。
春の管理	16日(火)	麓老人福祉センター	
●園芸実演会 草花の栽培	11日(木)	市役所別館男子教養室	
万年青の植え替え	19日(金)	基里老人福祉センター	
●緑の相談日 草花の栽培	25日(木)	市役所別館男子教養室	

鳥栖市花とみどりの推進協議会
事務局(都市計画課内 ☎3603)

寄付

1月31日現在
(敬称略)

香典返し

社会福祉協議会へ

点検を重ねて築く
“火災ゼロ”
春季全国火災予防運動3/3

▽古賀政春(村田新町、亡妻タズ子)
▽藤田繁男(藤木町、亡母チトセ)
▽永松タズ子(同、亡夫陽)▽黒田
勇(宿町、亡母チヨ)▽日高平和(同、
亡祖父一郎)▽多賀尚俊(同、亡母
古沢タマ)▽陣内春美(同、亡父良
夫)▽高木ソノ(松原町、亡夫光
男)▽田中チヨノ(同、亡夫健郎)
▽城島高(山浦町、亡母フク)▽古
賀トメ子(轟木町、亡夫安夫)▽黒
屋光孝(元町、亡妻ツネ子)▽山本
清(田代本町、亡父小米吉)▽近藤
トミエ(鎗田町、亡夫忠)▽牛島タ
エ子(同、亡母サヲ)▽緒方征男(同、
亡母マサヨ)▽西依太郎(今町、亡
母久代)▽伊東征美(平田町、亡父
慶太郎)▽今泉サダ子(同、亡夫寅
夫)▽佐佐健一(同、亡母佐藤ヲト
チヨ)▽井邊光磨(水屋町、亡母ス
エノ)▽木村喜久義(神辺町、亡母
マサエ)▽藤岡初次(同、亡母フチ
▽中野力夫(古野町、亡弟始)▽坂
本トヨ子(姫方町、亡夫種夫)▽佐
藤芳実(同、亡父得雄)▽永瀬国土
(本町、亡妻タミヨ)▽大石子之吉
(田代昌町、亡母トマ)▽轟義彦(曾
根崎町、亡母タツ)▽今村朝昭(三

国民年金保険料の納付は便利な口座振替で!!

小・中学校 卒業式と入学式

●卒業式

中学校＝3月15日(月)午前10時
小学校＝3月19日(金) "

●入学式

中学校＝4月7日(木)午前10時
小学校＝4月8日(木) "

農業委員会委員 選挙人名簿の縦覧

市選挙管理委員会では、農業委員会委員の選挙人名簿を調製しました。登録もれなどがないかお確かめください。詳しくは選挙管理委員会事務局(☎3507)へ。

と き●2月23日(火)～3月9日(火)

午前8時半～午後5時

ところ●選挙管理委員会事務局

農耕用軽油免税 (春季)の申請

県税事務所では、トラクターやコンバインなど農業用機械の軽油免税の申請を次の日程で受け付けます。当日は混雑が予想されますので、耕作証明書の交付は早めに受けておいてください。詳しくは農業委員会事務局(☎3569)へ。

日 程	■申請日 3月10日(水)10:00～15:00 (市役所1階第2会議室)
	■交付日 3月23日(火)10:00～15:00 (市役所1階第2会議室)
持 つ て く る も の	■新規＝農機具の購入証明書 ■更新＝免税軽油使用者証、 軽油の購入証明書 ※いずれも耕作証明書、印鑑、 手数料600円程度

2月の納税

固定資産税
(4期分)
国民健康保険税
(9期分)

納期限●3月1日
(口座振替は2月26日です)



小作料の標準額を改定(4月から)

農地法第24条の2の規定に基づき、4月以降適用の小作料の標準額が次のとおり改定されました。

改定は原則として3年ごとに行われ、貸し手代表5人、借り手代表5人、学識経験者5人の計15人からなる鳥栖市小作料協議会の答申を受け、1月定例農業委員会で決定しました。

なお、今回の改定は平成元年度からの水田農業確立対策を勘案した額となっています。

(注)①標準額は田のみで、畑については定めていません②標準額

算定の主な作物は、10%当たり水稲73%、転作作物(大豆)27%、それに麦とします③小作料の額は、農地法により標準額の上限額30%以内、下限額は双方の話し合いで定めるものとします。不整形田、狭い田、不耕作田などについては実情を勘案して調整してください④水稲地帯区分は収量などを勘案して適用してください。収量の基準は10%当たりA地区531%、B地区503%、C・D地区469%です。

詳しくは農業委員会事務局(☎3569)へ。

〔水稲地帯区分と小作料の標準額〕

(10アール当たり)

	A 地 区	B 地 区	C 地 区	D 地 区
鳥 栖	真木町、高田町、安楽寺町、今泉町の各ほ場整備地区	轟木町、元町、本島栖町、藤木町、古野町、ほ場整備地区を除く真木・高田・安楽寺・今泉の各町		
田 代	永吉町のほ場整備地区	永吉町、田代昌町、田代新町、田代上町、田代大官町、田代外町、田代本町、古賀町、壺方町、神辺町、袖比町、今町(各町の山間部を除く)	袖比町、神辺町、河内町(各町の山間部のほ場整備地区)	ほ場整備地区を除く各町の山間部、ほ場整備地区を除く河内町
基 里	酒井西町、酒井東町、水屋町、曾根崎町、原町、飯田町、姫方町、幡崎町の各ほ場整備地区	酒井西町、酒井東町、水屋町、曾根崎町、原町、飯田町、姫方町、幡崎町の各町(ほ場整備地区を除く)		
麓		蔵上町、養父町、原古賀町、牛原町、山浦町、平田町、宿町、立石町(各町の山間部を除く)	山浦町、養父町(各町の山間部のほ場整備地区)	ほ場整備地区を除く各町の山間部
旭	三島町、下野町、江島町、儀徳町、村田町の各ほ場整備地区	三島町、下野町、江島町、儀徳町、村田町(字五反三歩を除く)、幸津町、西新町の各町(ほ場整備地区と山間部を除く)		各町の山間部、村田町字五反三歩
金 額	30,300円	27,200円	20,400円	17,200円

人口

平成5年2月1日現在

総 数 56,176 (－26)

男 26,832 (－6)

女 29,344 (－20)

世帯数 17,202 (+43)

()内は前月との比較



水道の修繕

水道の修繕については、すべて鳥栖市管工事協同組合(蔵上町☎2500)へお申し込みください